

「大切な命を守るために」

定期的に点検を行いましょ！

～住宅用火災警報器の適切な維持管理について～

住宅用火災警報器は新築住宅への設置が義務化されてから11年以上経過しています。現在普及している住宅用火災警報器の多くは電池式であり、その電池の寿命は10年が目安とされています。住宅用火災警報器の電池切れ等が原因となり、万が一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないよう、定期的に作動点検を行いましょ。

～住宅用火災警報器の作動点検をしましょ～

住宅用火災警報器が設置されていても、作動しなければ意味がありません。設置時期に関わらず、定期的な作動点検をお願いします。

自動試験機能付の表示がない場合は、スイッチボタンを押したり、ひもを引いて作動点検をすることで確認できます。自動試験機能付と表示があるものは、故障した場合や電池期限が近付くと音(音声)や光(点滅)で知らせるタイプがあります。

※電池を交換できないタイプの場合、本体ごとの交換が必要です。

※電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換をおすすめします。

※種類によって細かい注意点が異なりますので、製品に付属している取扱い説明書を必ずお読みください。

※交換やお手入れ、作動確認は、高所での作業となりますので、転落や落下には十分注意してください。



～住宅用火災警報器の奏功事例～

【事例1】 ガスコンロに鍋をかけたまま寝てしまい、住宅用火災警報器の音で目が覚め、慌てて鍋をガスコンロからおろし、大事には至らなかった。

【事例2】 煮物を作るためガスコンロに鍋をかけ、居間でテレビを見ていたところ、鍋からの発煙で住宅用火災警報器が鳴動、慌ててガスコンロを消し大事には至らなかった。

下のリンクから、住宅用火災警報器の設置や維持、管理などについて掲載されている総務省消防庁のホームページに移動できます。

[住宅防火関係 住宅用火災警報器を設置しましょ！ | 消防庁予防課 \(fdma.go.jp\)](https://fdma.go.jp/)